
第3回江府町議会定例会会議録（第3日）

平成30年3月23日（金曜日）

議事日程

平成30年3月23日 午前10時開議

- 日程第1 議案第9号 江府町被災者住宅再建支援事業助成条例の一部改正について
- 日程第2 議案第10号 江府町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について
- 日程第3 議案第11号 江府町税条例の一部改正について
- 日程第4 議案第12号 江府町居宅介護支援事業者の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について
- 日程第5 議案第13号 江府町国民健康保険条例の一部改正について
- 日程第6 議案第14号 江府町介護保険条例の一部改正について
- 日程第7 議案第15号 江府町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について
- 日程第8 議案第16号 江府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第9 議案第17号 江府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について
- 日程第10 議案第18号 江府町特別医療費助成条例の一部改正について
- 日程第11 議案第19号 江府町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例の一部改正について
- 日程第12 議案第20号 鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について
- 日程第13 議案第21号 江府町過疎地域自立促進計画の変更について
- 日程第14 議案第22号 江府町道の駅に係る指定管理の指定について
- 日程第15 議案第23号 町道路線の認定について
- 日程第16 議案第25号 平成29年災第4号町道久連洲河崎線道路災害復旧工事請負変更契約の締結について
- 日程第17 議案第40号 平成29年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）
- 日程第18 議案第41号 平成29年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正

予算（第3号）

日程第19 議案第42号 平成29年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正
予算（第5号）

日程第20 議案第43号 平成29年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）
補正予算（第5号）

日程第21 議案第44号 平成29年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第
3号）

日程第22 議案第45号 平成29年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3
号）

日程第23 議案第46号 平成29年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第1号）

日程第24 議案第47号 平成29年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第
6号）

日程第25 議案第48号 平成29年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第
5号）

日程第26 議案第49号 平成29年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算（第2号）
（追加提出議案）

日程第27 議案第50号 平成29年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第9号）

日程第28 議案第51号 平成29年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第
7号）

日程第29 委員長報告 1. 江府町議会予算特別委員会審議報告

(1) 一般会計予算特別委員会（付託審議 議案第26号）

(2) 特別会計予算特別委員会付託審議 議案第27号から
議案第39号まで13件

日程第30 委員長報告

（陳情等の審査報告）

陳情第1号 「沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書」の
採択を求める陳情

（総務経済常任委員会）

日程第31 議員派遣の件について

日程第32 閉会中継続調査について（議会運営委員会）

- 日程第33 閉会中継続調査について（総務経済常任委員会）
日程第34 閉会中継続調査について（教育民生常任委員会）
日程第35 閉会中継続調査について（広報公聴常任委員会）
日程第36 閉会中継続調査について（庁舎等公共施設建設調査特別委員会）
日程第37 閉会中継続調査について（議会改革調査特別委員会）

出席議員（10名）

1 番 森 田 哲 也	2 番 川 端 登 志 一	3 番 阿 部 朝 親
4 番 川 上 富 夫	5 番 空 場 語	6 番 三 好 晋 也
7 番 三 輪 英 男	8 番 上 原 二 郎	9 番 長 岡 邦 一
10 番 川 端 雄 勇		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

総務課長補佐 梅 林 明 宏

説明のため出席した者の職氏名

町長	白 石 祐 治	副町長	影 山 久 志
教育長	富 田 敦 司	総務総括課長	池 田 健 一
会計管理者	矢 下 慎 二	教育課長	川 上 良 文
庁舎・財務担当課長	奥 田 慎 也	農林産業課長	下 垣 吉 正
奥大山まちづくり推進課長	加 藤 邦 樹	福祉保健課長	生 田 志 保
建設課長	小 林 健 治	農林産業課長参事	石 原 由 美 子
住民課長	日 野 尾 泰 司		

午前10時00分開議

○議長（川上 富夫君） おはようございます。本日の欠席通告はございません。全員出席であり

ます。

ただいまより平成30年第3回江府町議会定例会第3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

直ちに議事に入ります。

これから議案等に対する質疑を行います。

本日の議案審議は、初日の提出議案であり、既に提案者の内容説明は終わっております。

よって、一括議題としますが、質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに処理進行いたします。

日程第1 議案第9号 から 日程第26 議案第49号

○議長（川上 富夫君） 日程第1、議案第9号、江府町被災者住宅再建支援事業助成条例の一部改正についてから、日程第26、議案第49号、平成29年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算（第2号）まで、以上26議案を一括議題といたします。

これから議案等に対する質疑を行います。

日程第1、議案第9号、江府町被災者住宅再建支援事業助成条例の一部改正について。

議案第9号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第9号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第2、議案第10号、江府町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の制定について。

議案第10号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第10号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第3、議案第11号、江府町税条例の一部改正について。

議案第11号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第11号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第4、議案第12号、江府町居宅介護支援事業者の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定について。

議案第12号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第12号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 5、議案第 13 号、江府町国民健康保険条例の一部改正について。

議案第 13 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 13 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 6、議案第 14 号、江府町介護保険条例の一部改正について。

議案第 14 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 14 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 7、議案第 15 号、江府町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について。

議案第 15 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第15号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第8、議案第16号、江府町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部改正について。

議案第16号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第16号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第9、議案第17号、江府町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について。

議案第17号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第17号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10、議案第18号、江府町特別医療費助成条例の一部改正について。

議案第18号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第18号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第11、議案第19号、江府町部落差別撤廃とあらゆる差別をなくする条例の一部改正について。

議案第19号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第19号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第12、議案第20号、鳥取県行政不服審査会共同設置規約の変更に関する協議について。
議案第20号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第20号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第13、議案第21号、江府町過疎地域自立促進計画の変更について。

議案第21号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第21号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第14、議案第22号、江府町道の駅に係る指定管理の指定について。

本案は、除斥の対象になりますので、地方自治法第117条の規定により、川端雄勇君の退場を求めます。

ここで、暫時休憩します。

午前10時09分休憩

午前10時10分再開

○議長（川上 富夫君） 再開します。

日程第14、議案第22号、江府町道の駅に係る指定管理の指定について。

議案第22号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 22 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

ここで、暫時休憩します。

午前 10 時 10 分休憩

午前 10 時 10 分再開

○議長（川上 富夫君） 再開いたします。

日程第 15、議案第 23 号、町道路線の認定について。

議案第 23 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 23 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 16、議案第 25 号、平成 29 年災第 4 号町道久連洲河崎線道路災害復旧工事請負変更契約の締結について。

議案第 25 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 25 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。
日程第17、議案第40号、平成29年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第8号）。
議案第40号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。
採決を行います。

議案第40号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。
日程第18、議案第41号、平成29年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第3号）。
議案第41号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。
採決を行います。

議案第41号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。
日程第19、議案第42号、平成29年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）補正予算（第5号）。
議案第42号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。
討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第42号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第20、議案第43号、平成29年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）補正予算（第5号）。

議案第43号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第43号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第21、議案第44号、平成29年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計補正予算（第3号）。

議案第44号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第44号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2 2、議案第 4 5 号、平成 2 9 年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）。

議案第 4 5 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 4 5 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2 3、議案第 4 6 号、平成 2 9 年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計補正予算（第 1 号）。

議案第 4 6 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第 4 6 号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2 4、議案第 4 7 号、平成 2 9 年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第 6 号）。

議案第 4 7 号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第47号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第25、議案第48号、平成29年度鳥取県日野郡江府町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）。

議案第48号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第48号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第26、議案第49号、平成29年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計補正予算（第2号）。

議案第49号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第49号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 27 議案第 50 号 から 日程第 28 議案第 51 号

○議長（川上 富夫君） これより、追加提出議案です。

日程第 27、議案第 50 号、平成 29 年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 9 号）から、日程第 28、議案第 51 号、平成 29 年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第 7 号）まで以上、2 議案を一括議題といたします。

町長から提案理由の説明を求めます。

○町長（白石 祐治君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 白石町長。

○町長（白石 祐治君） 只今、ご上程いただきました 2 つの議案につきまして、説明を申し上げます。

まず最初に、議案第 50 号でございます。平成 29 年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第 9 号）でございます。本案は、平成 29 年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ 6,450 万 4 千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 35 億 2,745 万 4 千円といたすものでございます。補正いたします主な内容は、歳出につきましては、衛生費が 370 万 4 千円の増額です。これは、2 月の低温災害により俣野地区、川筋地区の水道の応急工事等に伴う、簡易水道事業特別会計への繰入金となっております。土木費が 2,135 万円の増額です。これは、2 月補正後の豪雪により発生した除雪費です。諸支出金が 4,000 万円の増額です。これは、財政調整基金へ 2,000 万円、庁舎建設基金に 2,000 万円をそれぞれ積み立てるものでございます。予備費は、55 万円の減額で、歳入歳出額の差額を調整いたすものでございます。歳入につきましては、地方交付税が 5,242 万 9 千円の増額です。これは、国からの特別交付税の交付額の確定によるものでございます。県支出金が 970 万円の増額です。これは、県道等の除雪費委託料の増額によるものです。諸収入が 237 万 5 千円の増額です。これは、サントリーの除雪費負担金の増額によるものでございます。以上により、補正予算を編成いたしました。

続きまして、議案第 51 号でございます。平成 29 年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第 7 号）でございます。本案は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 370 万 4 千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 2 億 3,405 万 4 千円といたすものでございます。補正いたします主な内容は、歳入につきましては、繰入金 370 万 4 千円の増額です。歳出につきましては、総務費 370 万 4 千円を増額するものでございます。これは、2 月

の低温寒波によります水道管の凍結破損や俣野地区を給水区域とします、第二共同施設の湧水の対応に要した仮設受水槽の設置などの経費となっております。以上、一般会計簡易水道事業会計補正予算の2議案につきましては、地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を得たく提案いたすものでございます。なお、主管課長の詳細説明につきましては、省略させていただきます。ご審議ご承認を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（川上 富夫君） 以上、提案理由説明が終了いたしました。

質疑、討論、採決の進行は、一議案ごとに処理を行います。

日程第27、議案第50号、平成29年度鳥取県日野郡江府町一般会計補正予算（第9号）。

議案第50号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第50号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第28、議案第51号、平成29年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業特別会計補正予算（第7号）。

議案第51号の質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第51号、本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決いたしました。

日程第 2 9 委員長報告

○議長（川上 富夫君） 会期中の議案の審議を付託した各予算特別委員会から、本日議長へ 14 件の報告書が提出され、これを受理いたしました。

日程第 2 9、江府町議会予算特別委員会審議報告。一般会計予算特別委員会、付託審議、議案第 2 6 号、特別会計予算特別委員会、付託審議、議案第 2 7 号から議案第 3 9 号まで 14 件を議題とします。

各委員会から、順次報告書の説明を求めます。

一般会計予算特別委員会委員長、三好晋也君。

○議員（6 番 三好 晋也君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 6 番、三好晋也議員。

○江府町一般会計予算特別委員会委員長（三好 晋也君）

報 告 書

1. 事 件 名 (1) 平成 3 0 年度鳥取県日野郡江府町一般会計予算
2. 事件の内容 予算審議
3. 審議の経過 平成 3 0 年 3 月 6 日、第 3 回江府町議会定例会（第 1 日）において付託された上記予算について、平成 3 0 年 3 月 8 日、9 日、1 2 日委員会を開催して審議した。
4. 決定及びその理由 本件について認定する。
5. 少数意見の留保 な し

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成 3 0 年 3 月 2 3 日

江府町議会一般会計予算特別委員会

委員長 三好 晋也

江府町議会議長 川上 富夫 様

―― 1 枚はぐってください。

一般会計予算特別委員会参考意見

平成30年度の江府町一般会計予算は、32億6,000万円で平成29年度予算額に対し、前年比102.5%、金額にして8,000万円の増額となっている。

主な新規事業として、新庁舎建設事業、保育園施設改修事業、林道整備事業、在宅児童給付金等が挙げられるが、新庁舎建設事業にかかる予算が新しく計上された以外は、平成29年度とほぼ同額の予算となっている。

総務課

- (1) 新庁舎建設事業が本格的となり、平成30年度は、実施設計の段階に入る。将来にわたり住民の利便性の高い施設となるよう十分に検討されたい。
- (2) 旧小学校の活用について、使用可能な所は、利活用する方向を検討されたい。
- (3) Jアラートに伴う住民保護対策・対応について、住民周知方法等を検討されたい。
- (4) 江府町のホームページの内容並びに、利便性向上について努力されたい。

住民課

- (1) 中国電力からの納税方法については、従来通りの一括納付について協力いただけるよう努力されたい。
- (2) 江府町内のタクシーについて、利用者の利便性を図るために増車が図られるよう努力されたい。

奥大山まちづくり推進課

- (1) 集落総合点検のアンケートの集約に基づき、職員はもとより、支援員による総合的な集落支援を行うよう努力されたい。
- (2) 町外から来る人が居住する建物に修繕助成がある様に、町内の人が定住するための建物にも修繕助成が出来るよう検討されたい。
- (3) 移住定住については、個人対象以外にサテライトオフィスのように個人並びに会社もターゲットとするよう努力されたい。

福祉保健課

- (1) 民生委員の待遇改善を図られるよう努力されたい。
- (2) 食生活改善推進活動による、若年層の食育から高齢者の低栄養改善まで、住民の健康づくりの推進に努力されたい。
- (3) 訪問看護・診療等、医師と保健師、看護師と一体となった取り組みで、住民の健康管理に一層の努力をされたい。
- (4) 包括支援センターの機能が充分発揮できる体制を早急に確立願いたい。

農林産業課

- (1) 遊休農地を利用したソバ栽培については、栽培技術の向上に努め、6次産業化を含め、江府町の農業の活性化に努力されたい。
- (2) 和牛全国共進会での優秀な成績に伴い、和牛導入を含め和牛対策に努力されたい。
- (3) 江府町の林業政策は他町に比べ脆弱であり、早急に林業計画、林道等路網整備について検討されたい。

建設課

- (1) 俣野川水質悪化については、上流部において黒土流出防止に努められているが、引き続き水質悪化防止について努力されたい。
- (2) 地籍調査については、進捗率11.4%であり、高齢化の進む中、実施に向け努力されたい。

教育委員会

- (1) 保育園児の安心安全な保育に努められたい。
- (2) 中学校の児童生徒を健やかに成長させるため、関係機関が連携し、十分な環境づくりに努められたい。
- (3) 町民体育館の経年劣化については、生徒の安全を守るため、修繕等必要な個所は早急な対応について検討をされたい。

.....
以上でございます。

○議長（川上 富夫君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

付託議案1件、江府町一般会計予算特別委員会は、原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり決しました。

では続いて、江府町特別会計予算特別委員会委員長、三輪英男君。

○議員（7番 三輪 英男君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 三輪英男議員。

○江府町特別会計予算特別委員会委員長（三輪 英男君）

報 告 書

1、事件名

- (1) 平成30年度鳥取県日野郡江府町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- (2) 平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- (3) 平成30年度鳥取県日野郡江府町国民健康保険特別会計（施設勘定）予算
- (4) 平成30年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（保険事業勘定）予算
- (5) 平成30年度鳥取県日野郡江府町介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）予算
- (6) 平成30年度鳥取県日野郡江府町介護老人保健施設特別会計予算
- (7) 平成30年度鳥取県日野郡江府町後期高齢者医療特別会計予算
- (8) 平成30年度鳥取県日野郡江府町索道事業特別会計予算
- (9) 平成30年度鳥取県日野郡江府町簡易水道事業会計予算
- (10) 平成30年度鳥取県日野郡江府町下水道等事業会計予算
- (11) 平成30年度鳥取県日野郡江府町江尾財産区特別会計予算
- (12) 平成30年度鳥取県日野郡江府町神奈川財産区特別会計予算
- (13) 平成30年度鳥取県日野郡江府町米沢財産区特別会計予算

2、事件の内容 予算審議

3、審議の経過 平成30年3月6日、第3回江府町議会定例会（第1日）において付託された前記13件の予算について、平成30年3月13日委員会を開催して審議した。

4、決定及びその理由 いずれの事件についても認定する。

5、少数意見の留保 なし。

—おはぐりください。

本委員会においては、上記のとおり認定を可とする旨決定したので報告する。

平成30年3月23日

江府町議会特別会計予算特別委員会

委員長 三輪 英男

江府町議会議長 川上 富夫様

特別会計予算特別委員会参考意見

1、住宅新築資金等貸付事業特別会計

- ① 現在は償還のみであり、滞納分6件であるが、電話や訪問により督促している。少しずつであるが（1件につき月5千円程度）回収している。継続して回収に努められたい。

2、国民健康保険特別会計（事業勘定）

- ① ジェネリック薬の推進をされたい。
- ② 特別交付金において、保険者努力支援分について、町民の努力が適正に反映される仕組みづくりが早急に必要と思われまます。県に対して強く改善を望まれます。
- ③ 国保税の滞納が約1,000万円程度ある。完全納付の対策を練っていただきたい。

3、国民健康保険特別会計（施設勘定）

- ① 経営的に赤字体質となっている。原因としては外来収入の減であるが、日野病院など他の施設と連携して相乗効果による経営体質の強化を図っていただきたい。
- ② 新しく配置した事務長職の意義を深く理解し、経営にしっかりと反映されたい。

4、介護保険事業特別会計（保険事業勘定）

- ① 納税組合完納報奨金については、集落の運営に支障が出ないよう対策をとることを強く望む。
- ② 施設入所希望者は、あやめ30人～40人、特別養護老人ホーム30人～40人、グループホーム5人である。
- ③ あんしんホットライン事業については、対象者に器具の取り扱い方法や対処の仕方など（特に電源に関して）十分に周知されたい。

5、介護保険事業特別会計（サービス事業勘定）

- ① 介護予防（要支援）のケアプランは居宅介護支援事業所に全数委託している。その数は約120件である。

—おはぐりください。

6、介護老人保健施設特別会計

- ① あやめエアコン再整備設置工事に1億4,000万円計上している。築15年の経過にしては相当大きい額と言わざるを得ない。今後建物本体のメンテナンスも含め、こまめな点検整備を実施し、施設、設備備品の延命を図られたい。

7、索道事業特別会計

- ① H30.3.12までで87日間の営業日数であった。売り上げは、約6,580万円の報告であるが、3期ぶりに黒字化の気配である。
- ② 30年度は360万円で、第1リフトを修繕し営業することとなったが、31年度以降の運営について早期に体制を決定し、町民の意思を反映しなければならない。

公営企業会計

1、簡易水道事業会計

- ① 一般会計からの繰り入れは、約1億1,900万円であり、水道料金の見直しを検討する状況であるが、慎重に進めるべきである。料金に変更を期す場合は、利用者に十分説明しなければならない。

2、下水道等事業会計

- ① 公営企業会計の初年度であり、4つの事業を束ねて下水道等事業とするものである。
- ② 一般会計からの繰り入れは、6,721万6千円である。
- ③ 川筋地区の処理施設が庁舎建設による町道新設の影響で、補助金が国庫へ返還の可能性も生じるので十分に計画を検討されたい。
- ④ 企業の合併処理槽に対して処理費の応分負担は検討に値すると考えられる。

以上であります。

○議長（川上 富夫君） ただいまの委員長報告について質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔討論なし〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

本委員会の付託議案13件は、いずれも原案を可とするものであります。

本件は、委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本件は、委員長報告のとおり決しました。

日程第30 委員長報告

○議長（川上 富夫君） 続きまして、陳情等の審査を付託した委員会の審査報告を議題とします。

総務経済常任委員会委員長、三輪英男議員。

○総務経済常任委員会委員長（三輪 英夫君） 議長。

○議長（川上 富夫君） 三輪英男議員。

○総務経済常任委員会委員長（三輪 英夫君）

陳情書等の審査報告

審査の結果

1、趣旨採択とすべきもの

(1) 件 名 （陳情第1号）

核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情

(2) 理 由 日本が平和でひたすら経済活動を続けられるのは、日米同盟があってこそとも言われています。日本列島はロシア・中国・朝鮮半島から干渉は、避けられない位置にある。現実には、米国に守られていながらの条約参加は、安全保障政策と矛盾したものになりかねない面があり、現時点では趣旨採択が順当と考える。本委員会においては、上記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告する。

平成30年 3月23日

総務経済常任委員会委員長 三輪 英男

江府町議会議長 川上 富夫 様

○議長（川上 富夫君） これより、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

（陳情第1号）核兵器禁止条約の日本政府の署名と批准を求める意見書採択についての陳情について、質疑を行います。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ないので、質疑を終結します。

討論に入ります。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 討論なしと認めます。

採決を行います。

ただいま委員長報告のとおり、趣旨採択とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告のとおり決しました。

日程第 3 1 議員派遣の件について

○議長（川上 富夫君） 続きまして、議長発議として、日程第 3 1、議員派遣の件についてをおはかりします。江府町議会会議規則第 1 2 7 条第 1 項に係る議員派遣 1 件についてお手元に配付のとおり行いたい、これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、1 件の議員派遣を行うことに決しました。

日程第 3 2 閉会中継続調査について（議会運営委員会） から

日程第 3 7 閉会中継続調査について（議会改革調査特別委員会）

○議長（川上 富夫君） 日程第 3 2、閉会中の継続調査について（議会運営委員会）から日程第 3 7、閉会中の継続調査について（議会改革調査特別委員会）まで計 6 件を一括議題とします。

議会運営委員会、総務経済常任委員会、教育民生常任委員会、広報公聴常任委員会、庁舎等公共施設建設調査特別委員会、議会改革調査特別委員会の各委員長から会議規則第 7 5 条の規定により閉会中の継続調査の申し出が議長の手元に届いております。

おはかりします。各委員長の申出書のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって各委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査とすることに決しました。

○議長（川上 富夫君） おはかりします。本定例会の会期に付された事件は、すべて議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により閉会いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川上 富夫君） 異議なしと認めます。よって、本定例会はこれをもって閉会とすることに決しました。

以上をもって、平成30年第3回江府町議会定例会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

午前10時45分閉会
